◆講評抜粋

評価委員会の講評を抜粋すると、全体評価としては、

『達成率がすでに90％を超えている「分野」があり、**全体の達成率も「79・8％」であることから、全体的に見て及第点に十分達している**と判断できる。』

また、課題として次のように指摘している。

『中間評価における合格ラインと言える**達成率50％を若干であるがクリアできなかった「分野」が1つある**ことである。』

その対応としては、

『点数が低かった場合、マニフェストに掲げた内容に対して施策・事業の進捗が遅れていると解釈するのが素直であるが、マニフェストに掲げた内容に見込みの甘さがあった（実現可能性が低い内容を掲げてしまった）という解釈が妥当な場合もある。したがって、**高い（あるいは順当な）評価が得られなかった項目については、まずそのことを真摯に受け止めた上で、どのような理由で評価が低くなったのかをよく検証し、今後の町政運営、さらには次のマニフェストに反映させていくことが重要**である。』

そして、中間評価にしては「順調すぎる」結果に見える点ついては、

『マニフェストの中に、**就任から遅くとも2年以内には達成されているべき事業が多く含まれていることが影響**している。この点を考慮すると、達成期間が短い事業はおおむね順調に進められたものの、達成期間が長い事業は、まだ検討・着手段階にあるものもあり、進捗がやや遅れ気味である。』

またマニフェストについては、

『**林マニフェストが的確な見込みのもとに、現実的に（実現可能性を重視して、あるいは事業への落とし込みが行われやすく）作成されている**ことが裏付けられる。』

と評価され、さらに、

『今回の評価対象となった事業は、マニフェストの内容に直接的に関連づけられた事業に限られている。**マニフェストには載っていないものの、町長就任後に住民ニーズに応えるべく行った事業が、住民の福祉を向上させ、また間接的にマニフェストの内容の実現に寄与している**ことがあるだろう。』

と今回の評価で考慮されていないことも指摘されている。

◆講評を受け

任期2年を終え、現時点では「おおむね順当」な結果であるという評価は、委員指摘の通り、各宣言の目標期限の多くが2年以内であったことによると思います。

一方、達成率50％を若干ですがクリアできなかった「分野」は、「お年寄りが元気な町」で、6つの宣言のうち4つが目標期限が「4年以内」になっています。新しい公共交通の導入や都市交通マスタープランなど調査研究に時間を要し、大きな財源を伴うものであり、後半戦に成果を出していく予定です。ある意味では想定内の結果だと言えます。

マニフェストは、政権公約、選挙公約ですが、国政においてマニフェストが守られず、マニフェストという言葉が色あせてしまった感があります。しかし、それは政権公約、選挙公約としてのマニフェストに問題があるのではなく、それを**実行し説明責任を果たさない政治家に問題**があると言えます。

私は選挙公約としてのマニフェストを**「提示→実行→評価→説明→場合によって改善」というマニフェストサイクルによって政治家としての責任を果たしていきたい**と考えています。

マニフェスト至上主義に陥らず、マニフェストの達成を目標としながらも、マニフェストを包含した町政全体の発展、進展を視野に入れた政策の実現が必要だと考えます。

外部評価委員会による検証発表

評価結果への感想を述べる